

日本株アルファ・カルテット（毎月分配型）

追加型投信／国内／株式 ※課税上は株式投資信託として取り扱われます。



足元の市場動向と見通しについて

平素は「日本株アルファ・カルテット（毎月分配型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。本レポートでは、当ファンドの足元の市場動向や今後の市場見通し等についてご報告いたします。

足元の日本株式とブラジルレアルの動向

<日本株式>

- 2019年初の日本株式は、FRB（米連邦準備制度理事会）が利上げ休止を示唆したことなどから上昇しましたが、5月以降は米中貿易問題の再燃などを背景に軟調に推移しました。
- しかし、FRBが利下げを実施したことや、10月に米中閣僚級会議において関税問題などの部分的な合意に達したことなどを好感し、日本株式は上昇に転じました。

<ブラジルレアル>

- 2月に発表された年金改革法案が、財政負担軽減に効果があると受け止められたことなどから、ブラジルレアルは堅調に推移しました。しかし、その後は世界景気への懸念の高まりや政府と議会の対立が嫌気され軟調な展開となりました。
- 7月には下院での年金改革法案の承認などからブラジルレアルは上昇する場面もみられましたが、米中貿易問題の再燃や上院での年金改革法案の審議遅れなどからブラジルレアルは軟調に推移しました。

<TOPIXの推移>



<ブラジルレアルの推移>



(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

各資産の市場見通し

<日本株式の見通し>

- 貿易問題を巡る米中協議の先行きに不透明感が残るものの、主要各国が金融政策や財政政策により景気を下支えするとみられることから、**世界景気の底割れは回避され、日本株式も堅調に推移**と考えます。

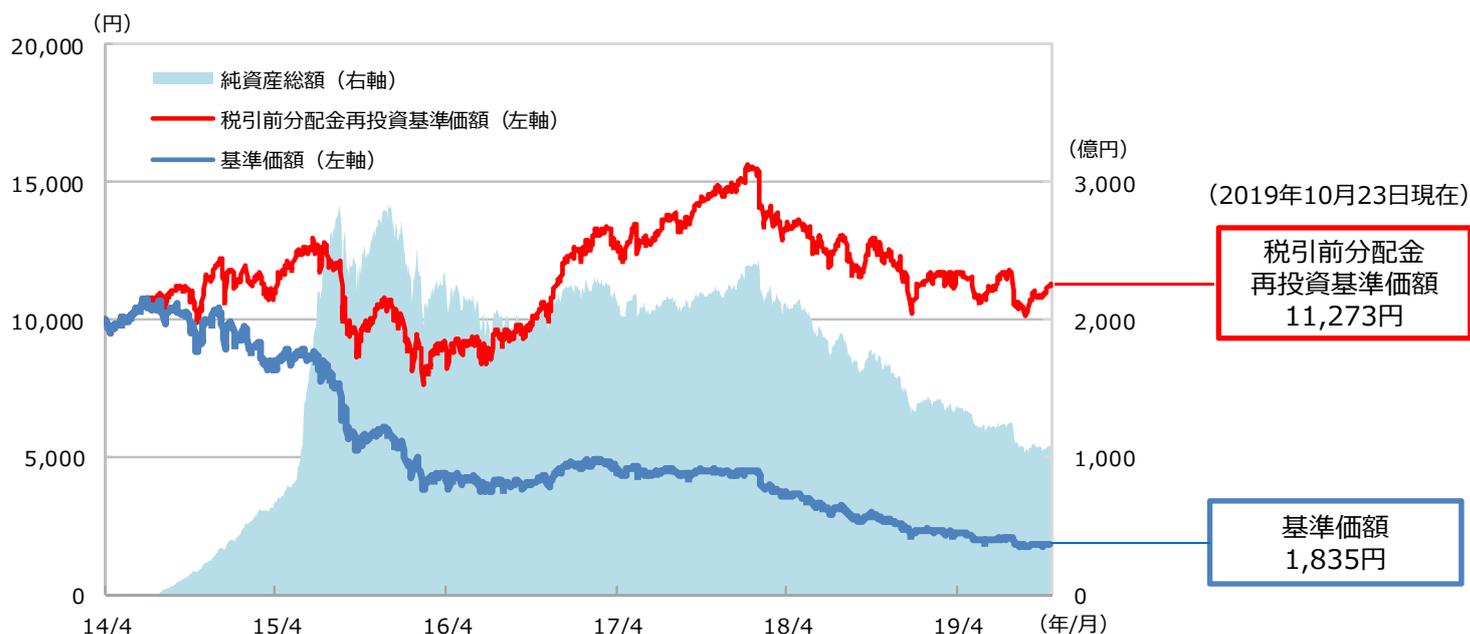
<ブラジルレアルの見通し>

- **10月22日に上院で年金改革法案が可決**されたことから、今後は規制緩和や民営化など他の構造改革の進展に注目が集まるとみられます。ブラジル中央銀行が、9月に2会合連続で利下げを実施したことなどから、ブラジルの景気は次第に持ち直すとみられ、**ブラジルレアルも底堅く推移**と考えられます。

今後の運用方針

- 日本株式については、収益の成長性など個々の企業のファンダメンタルズ、配当利回りその他のバリュエーション等を考慮します。同一セクター内でも業績格差が拡大する傾向が続くとみられるため、業績見通しを精査し、選別投資を進める方針です。**7-9月期決算の内容を精査し、景気敏感株の中では業績の回復が期待される銘柄**に注目します。
- 高金利通貨戦略の対象であるブラジルレアル（2019年10月現在）については、相対的に高い金利水準に注目し、「円売り、ブラジルレアル買い」の為替取引による金利差相当分の収益の確保を目指します。

基準価額と純資産総額の推移（2014年4月4日（設定日）～2019年10月23日）



（注1）基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

（注2）税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の市場見通しおよび運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更することがあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは9ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ファンドの目的

当ファンドはわが国の株式への投資に加え、「高金利通貨戦略」と「株式カバードコール戦略」および「通貨カバードコール戦略」を組み合わせることで、インカムゲインとオプションプレミアムの確保、ならびに中長期的な信託財産の成長を目指します。

※ 当ファンドにおいて、「高金利通貨戦略」とは為替取引を活用して高金利通貨（取引対象通貨）の買いと円の売りを行うことをいいます。また、「株式カバードコール戦略」とはファンドが実質的に保有するわが国の株式に対し、株価指数のコールオプションを売却することをいいます。「通貨カバードコール戦略」とはファンドが実質的に保有する取引対象通貨建て資産に対し、円に対する取引対象通貨のコールオプションを売却することをいいます。以下、同じです。

ファンドの特色

- わが国の株式を実質的な投資対象とし、ファンダメンタルズおよびバリュエーション等を勘案し魅力的な銘柄に投資することで、中長期的な信託財産の成長を目指します。
 - ケイマン籍の円建て外国投資信託証券「ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラス A（Japan Equity Premium Fund Class A）＊」と国内籍の親投資信託「マネー・マネジメント・マザーファンド」に投資するファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
 - 「ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラス A」においては、財務の安定性、収益の成長性などの個々の企業のファンダメンタルズ、配当利回り、その他のバリュエーション等を勘案して銘柄を選定します。外国投資信託証券における株式の運用は、三井住友DSアセットマネジメントが行います。
 - 「ジャパン・エクイティ・プレミアム・ファンド クラス A」への投資比率は、原則として高位を保ちます。
 - 「マネー・マネジメント・マザーファンド」は、国内籍の親投資信託で、円建ての公社債および短期金融商品等を主要投資対象とし安定した収益の確保を図ることを目的として、三井住友DSアセットマネジメントが運用を行います。
 - ＊ 将来、投資対象のクラスが変更になる場合があります。
- 「高金利通貨戦略」では、相対的に金利水準の高い通貨の為替取引を実質的に行います。
 - 高金利通貨戦略では、円売り／取引対象通貨買いの為替取引を実質的に行います。これにより主に通貨間の金利差要因による「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）＊」、為替変動要因による「為替差益／差損」が生じます。
 - ＊ 詳しくは、5ページをご参照ください。
 - 取引対象通貨は、当初ブラジルレアルとします（取引対象通貨は将来変更になる場合があります。）。
- 「株式カバードコール戦略」および「通貨カバードコール戦略」を行うことで、オプションプレミアム＊¹の確保を目指します。
 - 株式カバードコール戦略は、わが国の株価指数（原則としてTOPIX（東証株価指数）とします。）のコールオプション＊²の売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。
 - 通貨カバードコール戦略は、円に対する取引対象通貨のコールオプションの売りを行うことでオプションプレミアムの確保を目指す戦略です。
 - 各カバードコール戦略は、原則としてファンドの純資産総額の50％程度とします。また、原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。
 - ※ 各カバードコール戦略の比率は、運用環境等により50％から大きくかい離する場合があります。また、今後この比率を見直すこともあります。
 - ＊¹ 「オプションプレミアム」とは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。
 - ＊² 「コールオプション」とは、対象資産（株式など）を特定の価格（権利行使価格）で特定の日（満期日）に買うことができる権利をいいます。
- 毎月の決算日に、原則として分配を目指します。
 - 決算日は、毎月4日（休業日の場合は翌営業日）とします。
 - 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 - 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
 - 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



下記は投資信託における「分配金に関する留意事項」を説明するものであり、当ファンドの分配金額や基準価額を示すものではありません。

<分配金に関する留意事項>

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



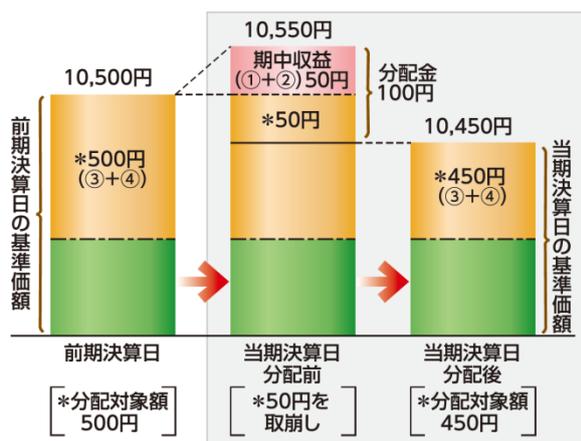
(イメージ図)

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

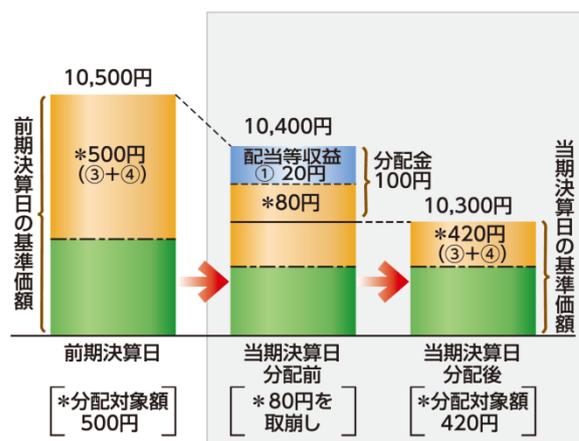
分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



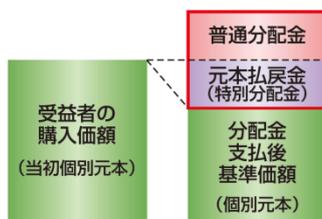
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

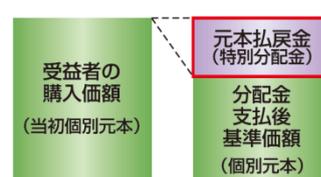
(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

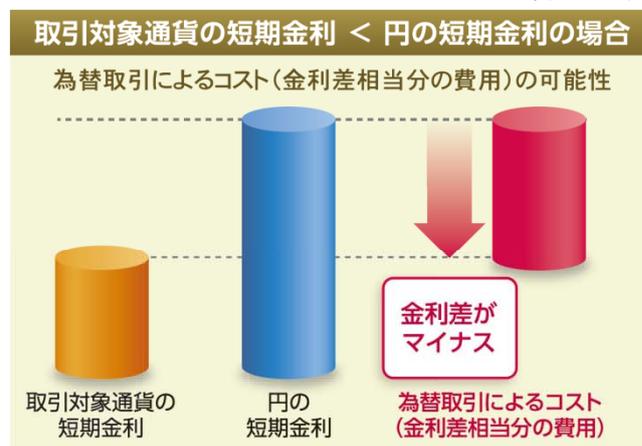
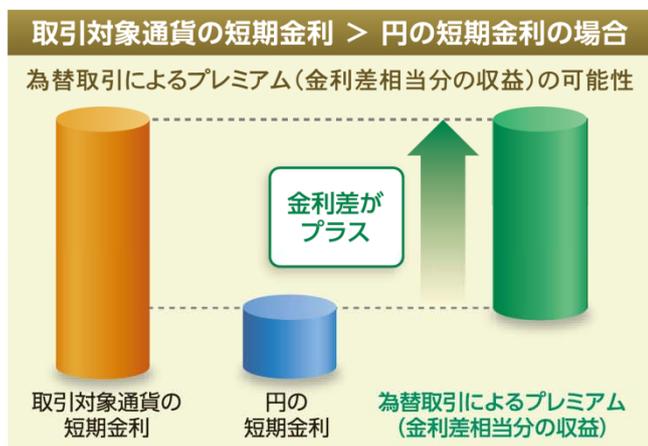
(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

<為替取引によるプレミアム／コストについて>

一般的に、円を売って円より高い金利の通貨を買う為替取引を行った場合、2通貨間の金利差を為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)として実質的に受け取ることが期待できます。反対に、円を売って円より低い金利の通貨を買う為替取引を行った場合は、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が生じます。また、取引対象通貨の為替変動リスク等がともないます。

●為替取引を活用した収益機会のイメージ

(イメージ図)



主要投資対象の外国投資信託証券では、スワップ取引を通じて為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF(直物為替先渡取引)等により為替取引が行われます。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。

※NDF(ノン・デリバブル・フォワード)とは、国外に資本が流出することを規制している等の状況下にある国の通貨の為替取引を行う場合に利用する為替先渡取引の一種で、当該通貨を用いた受渡しを行わず、主要通貨による差金決済のみとする条件で行う取引をいいます。

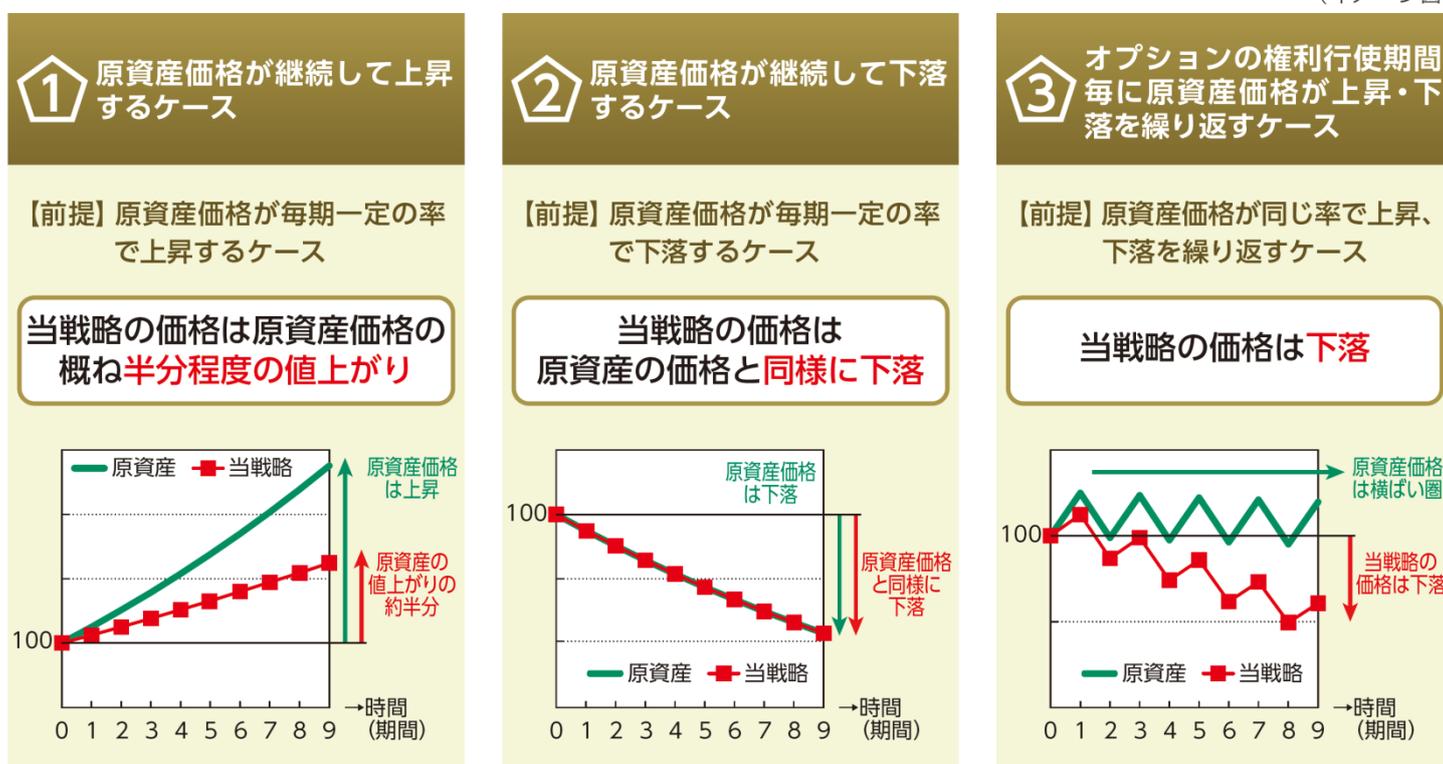
<カバードコール戦略を用いた場合の値動きの特徴について>

- ◆原資産(株価指数など)および原資産に対するカバー率を50%とした場合のカバードコール戦略(以下、当戦略)の値動きの特徴として、主に3つのケースをあげることができます。
- ◆特に原資産価格が上昇・下落を繰り返すケース(3のケース)において、原資産価格が横ばい圏で推移したとしても当戦略の価格が下落(時間の経過とともに下落幅が拡大)する可能性があることは留意すべき特徴の一つと言えます。

*「カバー率」とは、原資産に対するオプションのポジションの割合をいいます。

(注)カバードコール戦略により想定されるオプションプレミアムは考慮していません

(イメージ図)



※原資産および当戦略の価格は当初100として指数化

※カバードコール戦略とは、オプションの権利行使価格を上回る原資産(株価指数など)の値上がり益を放棄するかわりに、オプションプレミアムの確保を目指す投資戦略です。

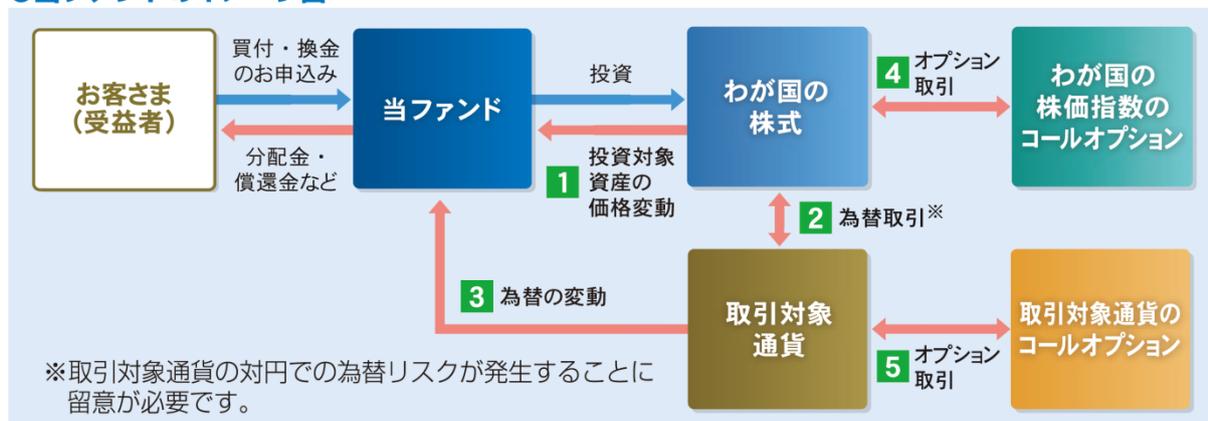
※上図の横軸(時間(期間))の目盛りは、カバードコール戦略におけるオプションの権利行使期間を表します。オプションの権利行使期間は、オプション取引量が多い1~3ヵ月程度が一般的です。

※上記は、原資産および原資産に対するカバー率を50%とし各期初にカバードコール戦略を構築したと仮定した場合のカバードコール戦略の値動きのイメージであり、カバードコール戦略に対する説明のすべてを網羅したものではありません。

<当ファンドの収益のイメージ>

当ファンドは主にわが国の株式への投資に加えて、為替取引およびオプション取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。

●当ファンドのイメージ図



当ファンドの収益の源泉は、以下の5つの要素が挙げられます。

これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益の源泉	収益を得られるケース	損失やコストが発生するケース
1 わが国の株式の配当収入、 値上がり / 値下がり	株価上昇 ^{*1} 企業利益の増加 財務状況の改善 など	株価下落 企業利益の減少 財務状況の悪化 など
2 為替取引による プレミアム / コスト	プレミアム (金利差相当分の収益)の発生 取引対象通貨の短期金利 > 円の短期金利	コスト (金利差相当分の費用)の発生 取引対象通貨の短期金利 < 円の短期金利
3 為替差益 / 差損	為替差益の発生 ^{*2} 取引対象通貨に 対して円安	為替差損の発生 取引対象通貨に 対して円高
4 株価指数のコールオプション のプレミアム / 権利行使価格 を上回る部分の一部損失	オプションプレミアムの受け取り	権利行使価格を上回る部分の 一部損失 ^{*1} 権利行使価格を上回る 株価指数の上昇
5 取引対象通貨のコールオプション のプレミアム / 権利行使価格 を上回る部分の一部損失	オプションプレミアムの受け取り	権利行使価格を上回る部分の 一部損失 ^{*2} 権利行使価格を上回る 取引対象通貨の上昇(円安)

* 1 株価指数が権利行使価格を超えて上昇した場合、その超過分はオプションの権利行使等によって、一部相殺されます。

* 2 取引対象通貨が権利行使価格を超えて取引対象通貨高(円安)となった場合、その超過分はオプションの権利行使等によって、一部相殺されます。

※当ファンドは外国投資信託証券を通じてわが国の株式に投資を行いますが、株式カバードコール戦略では、実質的に主にわが国の株価指数にかかるコールオプションの売却を行います。このため、ファンドの組入株式と当該株価指数が異なる値動きをした場合は、値上がり益の享受が想定通りにならない場合があります。

※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

投資リスク

- 当ファンドは、投資信託証券を通じて実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資するとともにオプション取引等デリバティブ取引を行いますので、基準価額は変動します。また、投資信託証券を通じて実質的に為替取引を行うため、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- 基準価額を変動させる要因として主に、○株価変動に伴うリスク ○信用リスク ○流動性リスク ○高金利通貨戦略に伴うリスク ○カバードコール戦略に伴うリスク ○スワップ取引に関するリスク があります。ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

その他の留意点

- 外国投資信託証券への投資について
外国投資信託証券からわが国の株式等に投資する場合、わが国の投資信託証券から投資を行う場合に比べて税制が不利になる場合があります。
- 為替取引に関する留意点
高金利通貨戦略においては、為替予約取引やそれに類似する取引であるNDF（直物為替先渡取引）等により為替取引を行います。これらの取引において取引価格に反映される為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）／コスト（金利差相当分の費用）は、金利水準だけでなく当該通貨に対する市場参加者の期待や需給等の影響を受けるため、金利差から理論上期待される水準と大きく異なる場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。また、取引対象通貨によっては、為替管理規制や流動性等により為替予約取引等ができなくなる場合や、金額が制限される場合があります。
- カバードコール戦略におけるオプション評価
オプションは時価で評価され、その価値の上昇・下落が基準価額に反映されます。なお、オプション取引時点でプレミアム収入相当分が基準価額に反映されるものではありません。ファンドは、オプションの売りの取引を行いますので、オプションの価値が上昇すれば基準価額の下落要因となり、オプションの価値が下落すればプレミアム収入を上限として基準価額の上昇要因となります。
- ※ 上記はファンドにおける損益のすべてを示したものではありません。
- ※ ファンドは、わが国の株式へ投資し、高金利通貨戦略において取引対象通貨買い、円売りの為替取引を行うとともに、カバードコール戦略において株価指数および円に対する取引対象通貨のコールオプションの売却を行います。したがって、保有する株式の値上がりもしくは円安・取引対象通貨高が基準価額の上昇要因となる一方、株価指数の上昇もしくは円安・取引対象通貨高によるオプションの価値上昇が基準価額の下落要因となります。
- クーリング・オフについて
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

信託期間	2014年4月4日から2024年3月4日までです（約10年）。
購入単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込受付不可日	ニューヨークの銀行またはサンパウロの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。 ※申込受付不可日は、取引対象通貨の変更に伴い変更される場合があります。
決算日	毎月4日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回の決算時に分配を行います。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

①投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.85%（税抜3.5%） を上限として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。 ※詳細については、販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じて得た額とします。

②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	<p>毎日、信託財産の純資産総額に年率 1.1275%（税抜1.025%）を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p><運用管理費用（信託報酬の配分）></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">当該ファンドの運用管理費用（信託報酬）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.40%（税抜）</td> <td>ファンドの運用等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.60%（税抜）</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.025%（税抜）</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券</td> <td>年率0.795%程度※</td> <td>投資対象とする投資信託証券の管理報酬等</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担</td> <td>年率1.9225%（税込）程度</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあります。</p>	当該ファンドの運用管理費用（信託報酬）			委託会社	年率0.40%（税抜）	ファンドの運用等の対価	販売会社	年率0.60%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.025%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価	投資対象とする投資信託証券	年率0.795%程度※	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等	実質的な負担	年率1.9225%（税込）程度	—
当該ファンドの運用管理費用（信託報酬）																			
委託会社	年率0.40%（税抜）	ファンドの運用等の対価																	
販売会社	年率0.60%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																	
受託会社	年率0.025%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価																	
投資対象とする投資信託証券	年率0.795%程度※	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等																	
実質的な負担	年率1.9225%（税込）程度	—																	
その他の費用・ 手数料	財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。 ※ 監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。																		

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびその他の関係法人

■委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■受託会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

株式会社りそな銀行

■販売会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者）

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
安藤証券株式会社（※1）	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第1号	○			
株式会社イオン銀行（※1）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第6号	○			
SMBC日興証券株式会社（※2）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○	○	○	
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○		○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○			○
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社証券ジャパン（※1）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○			
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
立花証券株式会社（※1）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第110号	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第50号	○			○
ひろぎん証券株式会社（※1）	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○			

（※1）インターネットのみのお取り扱いとなります。

（50音順）

（※2）ダイレクトコースのみのお取り扱いとなります。

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。

作成基準日：2019年10月23日

